

全国憲法研究会・憲法問題特別委員会

第3回公開シンポジウム

(事前予約不要・無料)

安保法制と憲法改正

—いま何を考え、何をすべきか—

- 挨拶と問題提起 長谷部恭男 (本会代表・早稲田大学)
- 報告① 動き出した「安保法制」を考える
高作正博 (関西大学)
- 報告② 「憲法改正」を考える—大震災と「緊急事態条項」の創設を中心に—

高見勝利 (上智大学)

- パネルディスカッション
《パネリスト》

長谷部恭男 / 高作正博 / 高見勝利

◆ 司会 西原博史 (早稲田大学)
志田陽子 (武蔵野美術大学)

2016年6月11日(土)13:30~17:00(予定)

専修大学 神田キャンパス1号館 302 教室

全国憲法研究会 憲法問題特別委員会

連絡窓口：國學院大學法学部植村研究室

fax:03-5466-0757

E-mail: kemushi@kokugakuin.ac.jp

- 水道橋駅(JR)西口より徒歩7分
- 九段下駅(東西線・都営新宿線・半蔵門線)出口5より徒歩3分
- 神保町駅(都営三田線・都営新宿線・半蔵門線)出口A2より徒歩3分

■全国憲法研究会とは

全国憲法研究会は、約 500 名の会員を擁する憲法学者の学会（略称・全国憲）であり、日本学術会議協力学術研究団体に指定された研究団体です。1965 年 4 月 25 日に創立され、昨年 50 周年を迎えました。

全国憲法研究会は、「憲法を研究する専門家の集団であって、平和・民主・人権を基本原理とする日本国憲法を護る立場に立って、学問的研究を行ない、あわせて会員相互の協力を促進することを目的」とし(規約第 1 条)、研究会を開催するとともに、講演会などで広く研究成果を公表するなどの活動を行ってきました(同第 2 条)。

毎年 5 月 3 日に開催しております「憲法記念講演会」には、多くの市民や学生の方方にご参加いただいております。

また、一昨年の集団的自衛権行使容認の閣議決定の直後にも、昨年の「安保法制」関連法案の審議中にも、それらを憲法学の見地から検討する公開シンポジウムを行い、多くの方にご参加いただきました。

■今回のテーマは、「安保法制」と「憲法改正」を憲法からとことん考えること

昨年 9 月に、多くの国民が反対し批判する中で、集団的自衛権を行使可能にする「安保法制」の関連法が成立し、今年 3 月に施行されました。この「安保法制」については、なおも国民の理解を得られていないことはもちろん、日本国憲法の基本原理である平和主義・立憲主義・民主主義に対して引き続き重大な問題をなげかけています。

そして、18 歳以上の若者が初めて国政選挙に参加する今年の参議院選挙では、衆議院が解散され「衆参ダブル選」となる可能性が囁かれるとともに、「憲法改正」の是非を争点としたいとの発言が、安倍首相をはじめとして、政府与党関係者から語られ、「緊急事態法条項」の創設が必要である旨の主張などもなされています。

私たちは、「憲法を研究する専門家の集団」として、「平和・民主・人権を基本原理とする日本国憲法を護る立場」から、従来からの「学問的研究」の蓄積を踏まえて、市民や学生のみならず、あらためて、「安保法制」関連法を検討するとともに、「緊急事態法条項」の創設が必要であるのかどうかの問題も含めて、「憲法改正」について今考えるべき問題を取り上げ、何をすべきかをともに考える機会を持ちたいと思い、ここに第 3 回の公開シンポジウムを開催することといたしました。

ぜひとも多くの方にご参加いただきますようお願い申し上げます。